

・エネルギー問題県民連絡会」のメンバーが13日、島根県庁を訪れ、中電と周辺自治体の安全協定の改定について、県と意見交換した。原発の稼働への事前了解権を持つ立地自治体並みの協定締結に向け、県の積極的な関与を求めたのに対し、県は「一義的には当事者間で協議すべき」と述べるにとどめた。

連絡会の保母武彦事務局長ら4人が訪問した。原発30キロ圏の安来、雲南、出雲の3市長が2018年7月、中電に立地自治体並みの協定締結を申し入れた後、協議が行き詰まっていたとし、県からの積極的な働き掛けを求めた。

応対した県防災部の森本敬史次長は「周辺自治体と立地自治体で立場が異なる難しい問題だ」とし、県がどちらに立つかどうか「判断がつかない」と説明。周辺自治体の意見は13年に結んだ覚書に基づき、中電や国に届けるとした。

(原田准史)



中電と周辺自治体の安全協定積極関与を

島根県に市民団体要望

中国電力島根原発（松江市鹿島町片匂）の稼働に反対する市民団体「島根原発